

令和7年5月12日

保護者 様

倉敷市立黒崎中学校長 小野 恭一
倉敷市立沙美小学校長 有森 真理

警報等発令時の児童・生徒の登校について(改定)

新涼の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、学校所在地において各種の警報等が発令された場合について、対応を一部変更させていただきます。ご確認の上、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

午前6時・7時の時点で発令中

特別警報（倉敷市）						警報(倉敷市)								警戒レベル				
大雨	大雪	暴風	暴風雪	波浪	高潮	大雨	洪水	大雪	暴風	暴風雪	波浪	高潮		1	2	3	4	5
●	●	●	●	●	●				●	●	●	●					●	●

- 1 午前6時・7時の時点で●の警報が出ているときは**臨時休業**

※ 土砂災害に関する「警戒レベル4（＝避難指示）」は、地域ごとに発令される場合があります。黒崎地域に発令された場合は臨時休業になります。

※ 午前6時以降に上記の警報等が解除された場合も、一日臨時休業になります。

- 2 「警戒レベル3（＝高齢者避難）」が発令されている場合は、原則として登校とします。ただし、登校を見合わせた方がよいと保護者が判断された場合は、各小中学校までご連絡をお願いします。その場合は、遅刻・欠席とはいたしません。

黒崎中学校 TEL528-0302

沙美小学校 528-0852

- 3 倉敷市に次の警報(大雨, 洪水)が発令されており、登校が危険と判断される場合には、午前7時を目途に保護者連絡帳で対応をお知らせします。

登校後に発令

- 1 上記の表の●の警報等が発令された場合、保護者への引き渡しを基本とします。給食を食べずに下校か、食べてから下校かは、発令時刻や保護者お迎えの時刻によります。
小学校は「保護者連絡帳」で連絡します。できるだけ早いお迎えをお願いします。
- 2 「警戒レベル3」が発令された場合、保護者から児童・生徒の下校を希望する申し出があれば、保護者への引渡しを基本として帰宅させます。

警報等が発令された場合の児童クラブの対応について

- 1 沙美小学校が臨時休業になった場合→ 児童クラブは開設されません。
- 2 登校後に発令された場合→ 児童クラブは開設されず、保護者への引き渡しとなります。

※この内容は、各学校のホームページにも掲載しています。